

異常気象等による通行禁止基準

1. 降雨

道路名	区間		連続雨量 (注1)	組合雨量(注2)	
				連続雨量	時間雨量
E28 神戸淡路鳴門自動車道	神戸西IC	東浦IC	260mm	180mm	40mm
	東浦IC	津名一宮IC	340mm	200mm	50mm
	津名一宮IC	淡路島南IC	320mm	200mm	55mm
	淡路島中央SIC(注3)		270mm	150mm	55mm
	淡路島南IC	鳴門IC	340mm	200mm	55mm
E30 瀬戸中央自動車道	早島IC	児島IC	150mm	120mm	30mm
	児島IC	坂出IC	190mm	140mm	30mm
E76 西瀬戸自動車道	西瀬戸尾道IC	因島南IC	140mm	110mm	35mm
	因島北IC	生口島北IC	130mm	110mm	30mm
	生口島南IC	大島北IC	130mm	110mm	30mm
	大島南IC	今治IC	170mm	130mm	40mm

注1 連続雨量とは本四道路に設置された雨量計により計測された、雨の降り始めから降り終わりまで2mm/hrを超える雨量が4時間以上の中断を伴わず連続した場合の累積雨量をいう

注2 組合雨量とは、連続雨量とその時点における時間雨量の組合せで定められる雨量をいう

例) 連続雨量が180mm、時間雨量が40mmの場合、連続雨量が180mmを越え、その時点における任意の時間雨量が40mm以上となれば通行止めとなることを示す

注3 出入り閉鎖(ランプ閉鎖)を実施する

2. 地震

本四道路に設置された地震計により、計測震度※5.0以上(震度5強以上)が観測された場合

※ 地震動の強さを表す指標であり、揺れの強さの程度を数値化したもの

3. 強風

本四道路に設置された風速計により、10分間の平均風速が概ね25m/s以上が観測された場合